

大雨による通行止めにご協力を！

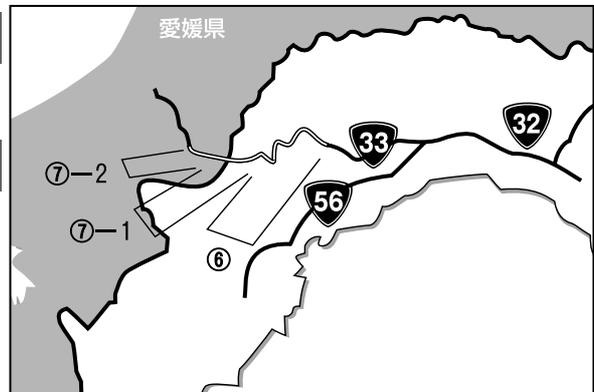
国道33号では、大雨により落石や土砂崩れなどの恐れがある場合、通行している車両や皆様を危険から守るために通行止めを行っています。

通行止めになる時

降雨が連続して、250mmに達した時

通行止めになる区間

- ・越知町横倉～仁淀川町森山
(地図⑥番：20.3km区間)
- ・仁淀川町森山～愛媛県久万高原町中津
(地図⑦-1番：6.7km区間)
- ・久万高原町中津～久万高原町柳井川
(地図⑦-2番：6.1km区間)



上記区間へは、自動車はもちろん、自転車や歩行者の方も進入することは出来ません。

また上記区間内に居住されている方々も、くれぐれもこの通行止めの区間内を走行しないようお願いいたします。

通行止めが解除になるのは？

大雨警報等が解除され、今後の降雨の可能性がほぼなくなり、降雨が止み2時間後に行う安全パトロールで異常がないと確認された場合に通行止めが解除となります。

ただし、夜間に降雨が止んでも安全パトロールが出来ないため早朝を待ってパトロールを行うこととなり、解除はその後になります。

携帯電話で道路情報

携帯電話・パソコンから現在の道路情報をご覧になれます。

DoCoMo	http://www.skrdoukan.com/i/i-mode.htm
au	http://www.skrdoukan.com/ez/index.html
vodafone	http://www.skrdoukan.com/j/j-sky.htm
パソコン	http://www.skr.mlit.go.jp/info/regulate/kyk/its/

上記区間以外でも危険な場所は沢山あります。台風など異常気象時には役場、消防の指示やご近所と相談の上慎重な行動をお願いします。

土佐国道事務所 ☎ 884-0359
土佐国道事務所佐川国道維持出張所 ☎ 0889-22-1022



☎ 087-861-9013
担当 小野塚・千葉

国土地理院四国地方測量部
測量課

問い合わせ

等々を測量します。

作業内容 測量作業
(基準点設置及び街区の角

等を測量します。)

対象地域 いの町
(人口集中地区内)

期間 8月～11月末

国土交通省が実施する「都市再生街区基本調査」の一つとして、国土地理院が測量を実施することになりましたのでお知らせします。

「都市再生街区基本調査」に伴う測量実施のお知らせ

国土交通省が実施する「都市再生街区基本調査」の一つとして、国土地理院が測量を実施することになりましたのでお知らせします。